

令和 3 事業年度

医療機関等情報化補助関係特別会計

(添付書類)

事業報告書

決算報告書

社会保険診療報酬支払基金

令和 3 事業年度
事業報告書

令和3事業年度医療機関等情報化補助業務 事業報告書

1. 医療機関等情報化補助業務の概要

(1) 事業内容

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律の定めるところにより、次の業務を行うこと。

ア 医療機関等が行う地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するための医療機関等の提供する医療に係る情報化の促進に要する費用を補助する業務を行うこと。

イ 前記アの業務に附帯する業務を行うこと。

(2) 職員の定数及びその前事業年度末との比較

区分	令和3事業年度	令和2事業年度末
職員定数	12名	8名

(3) 沿革

年月	事業内容の沿革
令和2年1月	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づく、医療機関等情報化補助業務を開始した。

(4) 設立の根拠

社会保険診療報酬支払基金法（昭和23年法律第129号）

(5) 医療機関等情報化補助業務を行う根拠となる法律

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律
（平成元年法律第64号）

(6) 主管省庁名

厚生労働省

2. 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴

本特別会計による役員定数はない。

3. その事業年度及び過去3事業年度以上の事業の実施状況

(1) 令和3事業年度

ア 事業計画の実施の結果

(ア) 交付金収入

令和3事業年度における交付金の予定額なし

(イ) 支援基金への繰入金

令和3事業年度における支援基金への繰入金の予定額なし

(ウ) 支出

令和3事業年度における支出の予定額は

82,971,066 千円

であって、これに対する支出決定額は

22,442,261 千円

であった。

イ 資金計画の実施の結果

令和3事業年度における資金計画は、収入及び支出とも

医療情報化支援基金勘定 83,584,977 千円

を予定したが、収入済額及び支出済額はともに

医療情報化支援基金勘定 26,491,505 千円

であって、差し引き

医療情報化支援基金勘定については 57,093,471 千円

減少した。

なお、資金計画の実施状況の明細は、次表のとおりである。

資 金 計 画 実 績 表

[医療情報化支援基金勘定]

支			出			収			入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
	千円	千円	千円		千円	千円	千円	千円	千円	千円
支援基金への繰入金	10,006	3,634	△ 6,371	前年度からの繰越金	48,916	4,044,636	3,995,720			
システム整備費補助金支出	68,444,397	11,544,637	△ 56,899,760	支援基金からの受入金	82,971,061	22,442,260	△ 60,528,800			
事務取扱費	14,435,427	14,863,847	428,420	支援基金からの 受入金・整備費	68,444,397	11,544,637	△ 56,899,760			
職員諸給与	154,509	132,258	△ 22,250	支援基金からの 受入金・事務費	14,526,664	10,897,623	△ 3,629,040			
管理諸費	14,280,918	14,731,588	450,670	その他の収入	554,989	972	△ 554,016			
その他の支出	554,679	848	△ 553,830	雑収入	10,011	3,635	△ 6,375			
翌年度への繰越金	140,468	78,538	△ 61,929							
合 計	83,584,977	26,491,505	△ 57,093,471	合 計	83,584,977	26,491,505	△ 57,093,471			

ウ 国からの補助金等

該当なし

(2) 過去3事業年度

ア 事業計画の実施の結果

令和元事業年度から令和2事業年度の事業計画の実施の結果は、次表のとおりである。

交付金

(単位：千円)

年 度	予 定 額	交付金決定額	収 入 済 額	収入未済額
元	30,000,000	30,000,000	30,000,000	—
2	76,800,000	76,800,000	76,800,000	—

支援基金への繰入金

(単位：千円)

年 度	予 定 額	繰入金決定額	支 出 済 額	支出未済額
元	30,000,000	30,000,000	30,000,000	—
2	76,800,000	76,800,000	76,800,000	—

支出

(単位：千円)

年 度	予 定 額	支出決定額	支 出 済 額	支出未済額
元	208,099	23,621	18,902	4,719
2	55,842,799	4,431,153	391,249	4,039,904

各年度の支出未済額は、翌年度に全額支出した。

イ 資金計画の実施の結果

令和元事業年度から令和2事業年度の資金計画の実施の結果は、次表のとおりである。

〔医療情報化支援基金勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
元	支 出	30,210,473	30,023,947	△ 186,525
	収 入	30,210,473	30,023,947	△ 186,525
2	支 出	132,739,122	81,242,425	△ 51,496,696
	収 入	132,739,122	81,242,425	△ 51,496,696

ウ 国からの補助金等

令和元事業年度から令和2事業年度の補助金等は、次表のとおりである。

(単位：千円)

年度	名 称	目 的	金 額
元	医療提供体制 設備整備交付金	医療機関等情報化補助業務に要する費用に充てるために、支払基金が行う基金の造成に必要な経費を交付することを目的とする。	30,000,000
2			76,800,000

4. 支払基金が対処すべき課題

医療機関等情報化補助業務の公共的重要性にかんがみ、関係機関との緊密な連携のもとに適正かつ能率的な実施に努める必要がある。

令和3事業年度 決算報告書

1. 令和3事業年度医療機関等情報化補助関係特別会計収入支出決算書
2. 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

1. 令和3事業年度医療機関等情報化補助関係特別会計 収入支出決算書

1. 医療情報化支援基金勘定

令和3事業年度における医療情報化支援基金勘定の

収入決定済額は 22,445,895 千円

であって

支出決定済額は 22,445,895 千円

であった。

したがって、収入と支出が同額となった。

2. 収入支出決算に係る医療情報化支援基金勘定の各款項の総額を示せば、次表のとおりである。

令和3事業年度医療機関等情報化補助関係特別会計
医療情報化支援基金勘定収入支出決算書

[収入の部]

科	目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
		千円	千円	千円	
(款)	支援基金からの受入金	82,990,091	22,442,260	△ 60,547,830	
	(項) 支援基金からの受入金	82,990,091	22,442,260	△ 60,547,830	
(款)	雑収入	10,011	3,635	△ 6,375	
	(項) 雑収入	10,011	3,635	△ 6,375	
合	計	83,000,102	22,445,895	△ 60,554,206	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(款) 支援基金への繰入金	10,006	—	—	—	10,006	3,634	—	6,371	
(項) 支援基金への繰入金	10,006	—	—	—	10,006	3,634	—	6,371	
(款) システム整備費補助金支出	68,444,397	—	—	—	68,444,397	11,544,637	—	56,899,760	
(項) システム整備費補助金支出	68,444,397	—	—	—	68,444,397	11,544,637	—	56,899,760	
(款) 事務取扱費	14,526,669	—	—	—	14,526,669	10,897,624	—	3,629,044	
(項) 職員諸給与	155,414	—	—	—	155,414	132,950	—	22,463	
(項) 退職給付引当預金への繰入金	5,404	—	—	—	5,404	5,402	—	1	
(項) 管理諸費	14,365,851	—	—	—	14,365,851	10,759,271	—	3,606,579	
(款) 予備費	19,030	—	—	—	19,030	—	—	19,030	
(項) 予備費	19,030	—	—	—	19,030	—	—	19,030	
合 計	83,000,102	—	—	—	83,000,102	22,445,895	—	60,554,206	

2. 社会保険診療報酬支払基金の医療機関等情報化補助業務に係る財務及び会計に関する省令（令和元年厚生労働省令第45号）第12条第2項の規定による予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

令和3事業年度医療機関等情報化補助関係特別会計予算総則（以下「総則」という。）に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第2条の規定による経費の流用は、行わなかった。
2. 総則第3条の規定による経費の翌事業年度への繰り越しは、行わなかった。